

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

#### 〈根拠資料〉

- ・ ウェブサイト「令和2年度教員年齢構成」  
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/school/#kyouin>
- ・ 教員個人調書[令和2(2020)年5月1日現在]
- ・ 研究業績書[平成27(2015)年度～令和元(2019)年度]
- ・ ウェブサイト「教員紹介」  
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/introduce/>
- ・ 近畿大学学術情報リポジトリ
- ・ APRIN eラーニングプログラム (CITI Japan) 実施要項
- ・ 授業評価アンケート調査票
- ・ 近畿大学九州短期大学紀要
- ・ 専任職員一覧表[令和2(2020)年5月1日現在]
- ・ 通信教育講座ガイドブック
- ・ 職員目標管理制度実施要項
- ・ 欠席調査票
- ・ 教授会運営に関する細則
- ・ 教学委員会規程
- ・ 近畿大学教員選考基準
- ・ 近畿大学九州短期大学専任教員の昇任に対する研究業績評価に関する申し合わせ
- ・ 近畿大学非常勤講師の就業に関する規程
- ・ 科学研究費、受託・寄附研究費執行ガイドブック
- ・ 短期大学個人研究費実施要項
- ・ 研究助成金制度実施要項
- ・ 国内研究・研修員規程
- ・ 近畿大学在外研究・出張規程
- ・ 近畿大学研究休暇制度に関する規程
- ・ 近畿大学在外研究・出張規程及び国内研究・研修員規程施行細則
- ・ 学校法人近畿大学事務組織規程
- ・ 近畿大学学園例規集
- ・ 個人情報保護基本規程
- ・ 近畿大学職員就業規則

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編成している。

- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

#### 〈区分 基準Ⅲ-A-1 の現状〉

本学は、「短期大学設置基準」、各種資格・免許の養成課程の基準を満たす教員組織が編成されており、必要に応じて補助教員も配置されている。教員の採用・昇格手続きについては、規程に則して教授会において適正に行われている。

本学は短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。令和2(2020)年5月1日現在、本学の専任教員数は、生活福祉情報科7名、保育科14名、通信教育部保育科16名、合計37名である。以下の表Ⅲ-1に示す通り、本学全体、各学科、通信教育部のいずれも、「短期大学設置基準」の定める必要人数を充足している。また、保育科においては、幼稚園教員養成課程としての基準（文部科学省）、保育士養成施設としての基準（厚生労働省）をいずれも満たしている。なお、通信教育部保育科は平成28(2016)年度に入学定員を400名から600名に変更したことにあわせて、通信教育部保育科の専任教員を配置している。

表Ⅲ-1. 本学の教員組織について（令和2(2020)年5月1日現在）

学科名	専任教員数				設置基準で定める教員数		
	教授	准教授	講師	計	学科の種類に係る教員数	入学定員に係る教員数	通信教育部入学定員に係る教員数
生活福祉情報科	4	2	1	7	5	3	2
保育科	5	8	1	14	8		2
計	9	10	2	21	13	3	4
通信教育部 保育科	1	0	15	16	—	—	—

本学は、専任教員の職位別学位取得状況は以下の表Ⅲ-2のとおりである。また、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それをホームページ上で公表している。

専任教員は各々の研究専門領域の実績に応じて有した修士以上の学位や本学が開講する教科目を担当するにふさわしい教育実績、制作物または公演などの発表、経歴を持ち合わせているものと言える。また、専任教員 21 名の平均年齢は 50.0 歳（60 代：4 人、50 代：8 人、40 代：4 人、30 代：5 人）で年齢構成上のバランスもとれている。

表Ⅲ－２．通学課程専任教員の学位取得状況（令和 2(2020)年 5 月 1 日現在）

職名	人数	博士	修士
教授	9	2	7
准教授	10	4	5
講師	2	0	2

本学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置しており、専任教員及び非常勤教員の配置状況は、生活福祉情報科（専任 7 名、非常勤 19 名）、保育科（専任 14 名、非常勤 9 名）となっている。保育科の音楽関連科目など、個人レッスンを伴う科目では非常勤教員を多く配置するなど適切な配慮をしている。さらに、生活福祉情報科の「基礎ゼミナール」、保育科の教育実習や保育実習の「事前事後指導」、「教職実践演習」、「保育実践演習」、「キャリアデザイン」などの科目では、2 名以上の専任教員を科目担当者として配置し、個々の学生の理解度に応じた丁寧な指導を行っている。

本学は、非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守しており、「近畿大学非常勤講師の就業に関する規程」（平成 4(1992)年 4 月施行）に基づき、その人の人格、学識経験、研究業績、教諭免許、健康状態、年齢等を考慮して、本学の定める教員資格に該当する者又は当該専門分野においてこれと同等以上の学識経験があり、かつ教育上の指導能力があると認められる者の中から任用する。採用にあたっては、学長等の推薦に基づいて理事長が雇用契約書又は辞令をもって任用している。補助教員の配置は、「食生活実習」、「子どもの食と栄養」の実習科目のみである。

本学における教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っており、専任教員の任用にあたっては、「近畿大学教員選考基準」（平成 3(1991)年 4 月施行）及び「近畿大学九州短期大学専任教員の昇任に対する研究業績評価に関する申し合わせ」（平成 7(1995)年改訂）に基づき、教育及び研究能力、人格・識見、学界・社会活動などを総合的に勘案して、短期大学教員としての資格と資質を研究業績評価委員会部会が確認し、教授会にて審議の上、学長が採否を決定している。また、専任教員の昇任に関しては、前述の規程に定める昇任の条件（教育経験年数及び研究業績など）が定められている。これらの条件を満たした候補者を対象とし、研究業績

評価委員会部会において厳正な審査を行う。教授会はその結果について審議し、学長が昇任の可否を決定している。これらの任用、昇任ともに、法人本部へ申請し承認を受けている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) F D活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ①教員は、F D活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

〈区分 基準Ⅲ-A-2 の現状〉

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、作品及び公演発表など）は、両学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

以下、様式 21 の表に示す通りである。

様式 21

専任教員の研究活動状況表

(平成 27(2015)年度～令和元(2019)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的 活動 の有無	社会的 活動 の有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
二摩 修司	教授	0	2	2	0	無	有	
瓜生 隆弘	教授	0	1	0	0	無	無	
八尋 美希	教授	2	4	5	0	無	有	
澁田 英敏	教授	1	4	1	0	無	有	
吉野 美智子	准教授	1	0	0	0	無	有	
辻 雅善	准教授	1	16	30	14	無	有	

清澤 亨	講師	0	0	0	1	無	有	
林 幸治	教授	0	4	1	0	無	有	
金 俊華	教授	1	2	0	0	無	有	
三木 一司	教授	2	1	0	5	無	有	
大津 泰子	教授	4	2	1	0	無	有	
久世 安俊	教授	0	7	0	23	無	有	
垂見 直樹	准教授	2	4	9	7	無	有	
竹永 亜矢	准教授	17	9	21	9	有	有	
皆川 昌	准教授	0	12	4	2	無	有	
高木 義栄	准教授	0	5	2	0	無	無	
木下 寛子	准教授	7	3	6	1	無	有	
堀田 亮	准教授	4	46	5	5	有	有	
渡邊 暁	准教授	2	2	1	0	無	有	
橋本 翼	准教授	1	6	5	0	無	有	
上田 浩平	講師	0	3	0	34	無	有	
福留 留美	教授	1	7	4	1	有	有	
江川 靖志	講師	4	2	0	7	有	有	
岡野 千晴	講師	0	3	0	7	無	有	
神近 裕樹	講師	0	0	0	0	無	有	
川里 智子	講師	1	4	2	9	有	有	
菅 舞香	講師	0	1	0	0	無	無	
木下 智章	講師	0	10	5	0	無	無	
合田 弥生	講師	1	1	2	3	有	有	
坂口 美由紀	講師	0	1	1	0	無	無	
大間 敏行	講師	3	2	1	0	無	有	
中島 美保	講師	0	4	2	1	無	有	
宮本 純子	講師	0	2	5	0	有	有	
村田 由美	講師	3	10	0	122	無	有	
中村 寛子	講師	1	3	0	20	無	有	
塙 和道	講師	0	8	21	17	有	有	
熊谷 美絵	講師	0	0	0	0	無	無	

本学は専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。教員個人の履歴、研究業績、社会的活動状況、所属学会などは、「教員個人調書（「履歴書」及び「教育研究業績書」）」に記載されている。また、毎年定期的に更新され、庶務会計課で保管されている。さらに、専任教員個人の研究活動の状況は、本学ホームページの「教員紹介」や「近畿大学学術情報リポジトリ」において公開されている。「教員紹介」は国

内最大の研究者情報データベース「research map」を利用している。「近畿大学学術情報リポジトリ」は、近畿大学の構成員による研究教育活動によって作成された学術雑誌掲載論文や学位論文などの学術研究成果をキーワードから検索し閲覧できる。

専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。科学研究費補助金（以下、科研費）などの外部研究費は、公募があり次第、学内に周知され申請者を募っている。研究代表者としての獲得実績は、平成 29(2017)年度採択 1 件、2,340 千円（応募 4 件）、平成 30(2018)年度、継続 1 件 1,560 千円（応募 2 件）、令和元(2019)年度採択 1 件、継続 2 件 1,300 千円（応募 4 件）である。さらに、研究分担者としての実績は、平成 29(2017)年度 5 件（923 千円）、平成 30(2018)年度 2 件（520 千円）、令和元(2019)年度 3 件（750 千円）である（表Ⅲ-3）。あわせて寄附研究としての実績は令和元(2019)年度 1 件である。

表Ⅲ－３ 科学研究費補助金等の獲得状況一覧表

## 科学研究費（代表者）

年度	教員名	新・継	金額	備考
平成29（2017）	鐘ヶ江 淳一	新規	2,340,000	
平成30（2018）	堀田 亮	継続	1,560,000	*
令和元（2019）	垂見 直樹	新規	390,000	
令和元（2019）	堀田 亮	継続	910,000	*
令和元（2019）	辻 雅善	継続	0	本来はH30まで。研究期間を1年延長。
令和元年度 計			1,300,000	

◎応募件数：平成29（2017）4件、平成30（2018）2件、令和元（2019）4件

## 科学研究費（分担者）

年度	教員名	新・継	金額	備考
平成29（2017）	二摩 修司	継続	195,000	九州共立大学
	鐘ヶ江 淳一	新規	130,000	中村学園大学
	三木 一司	継続	169,000	大東文化大学
	大間 敏行	継続	169,000	大東文化大学
	大間 敏行	継続	260,000	横浜国立大学
平成29年度 計			923,000	（5件）
平成30（2018）	二摩 修司	継続	260,000	九州共立大学
	大間 敏行	継続	260,000	横浜国立大学
平成30年度 計			520,000	（2件）
令和元（2019）	辻 雅善	新規	65,000	福岡大学
	垂見 直樹	新規	165,100	大分大学
	大間 敏行	継続	520,000	横浜国立大学
令和元年度 計			750,100	（3件）

## 寄附研究費

年度	教員名	新・継	金額	備考
令和元（2019）	辻 雅善	継続	429,550	サントリーグローバルイノベーションセンター株式会社

本学は、専任教員の研究活動に関する規程を整備している。科研費の管理は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき制定された「科学研究費、受託・寄附研究費執行ガイドブック」に準じ、庶務会計課において公正に行っている。機器備品の購入には、教員個人の直接取引は行わず、庶務会計課の購買担当者を通すこととしている。

研究活動支援の規程には、「短期大学個人研究費実施要項」、「研究助成金制度実施要項」、「国内研究・研修員規程」、「近畿大学在外研究・出張規程」があり、研修日（学外出講日を含む）、個人研究費（研究費A 180千円、研究費B 120千円、合計300千円）、学内助成金制度（奨励研究助成金、一般研究助成金、共同研究助成金、教育推進研究助成金、研究成果刊行助成金）、長期及び短期の海外研究活動などが定められており、支援体制は確立されている。

本学は、専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。本学は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に沿って、研究上の管理・運用にあたっている。平成 26（2014）年度から近畿大学の全学的な取組みとして、研究者の行動規範教育プログラムである「APRIN eラーニングプログラム（CITI Japan）」（現、一般財団法人公正研究推進協会提供の研究倫理教育 eラーニング）を実施し、研究倫理教育をおこなっている。受講必須科目（単元）は、平成 26(2014)年度に「責任ある研究行為について」、平成 27(2015)年度に「研究における不正行為」、「公的研究資金の取り扱い」、平成 28(2016)年度に「盗用」、平成 29(2017)年度に「オーサーシップ」、平成 30(2018)年度に「ピア・レビュー」、令和元(2019)年度に「共同研究のルール」であり、教員だけでなく、研究活動に携わる職員等にも課しており、新規採用教員には過去の必須科目も受講させるなど徹底している。

本学は、専任教員が研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。年 1 回『近畿大学九州短期大学研究紀要』が発行され、専任教員の研究成果が発表されている。また、平成 16(2004)年以降の掲載論文は本学図書館のホームページにおいて PDF 文書で公開している。

本学は、全専任教員に個人研究室が与えられている。また、専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。専任教員の出校日は週 5 日であり、そのうち、1 日を自宅研修日または学外出講日としているため、各教員の研究時間は確保されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備について、学校法人近畿大学では、「近畿大学研究休暇制度に関する規程」や「近畿大学在外研究・出張規程及び国内研究・研修員規程施行細則」において、専任教員の留学、海外派遣、国際会議への出張等に関する規程が整備されている。

本学は、FD 活動に関する規程を整備し、定期的の実施している。FD 活動は、FD・SD 委員会の所管事項とされ、その活動趣旨・内容は、「FD・SD 委員会規程」に定められている。本学では、この規程に基づいて、授業方法の改善や教職員の授業スキル向上のため、表Ⅲ-4 のとおり研修会を行っている。また、学校法人及び外部団体が主催する研修会にも参加している（表Ⅲ-5 参照）。パソコンスキルなどの自己啓発については、通信教育講座などの受講料の補助を行い、職員の能力開発の機会を提供している。

表Ⅲ－４ FD・SD 研修会実施状況

実施日	内 容
平成 29 年 4 月 19 日	入学から卒業までの切れ目ない学生支援のあり方
平成 29 年 5 月 10 日	三つのポリシー策定に向けて
平成 29 年 6 月 21 日	カリキュラム・ポリシーの検討内容公表
平成 29 年 7 月 19 日	三つのポリシーの改定に向けて両学科の教育課程ごとに策定する
平成 29 年 12 月 13 日	三つのポリシーの策定
平成 30 年 7 月 11 日	三つのポリシーの策定
平成 30 年 12 月 13 日	本学の財務状況及び大学改革推進事業について
令和元年 8 月 21 日	退学問題と学生支援の今を知る
令和 2 年 2 月 26 日	本学学生支援の現状と課題 メンタルヘルスの観点から

表Ⅲ－５ SD 活動の現状（学校法人及び外部団体が主催する研修会）

平成 29(2017)年度

日 付	所 属	場 所	用 件
5/8	事務部	大阪	第 1 回法務研修会
9/1	庶務会計課	大阪	広報担当者研修会
9/11～12	庶務会計課	大阪	財務部主催研修会
9/22	事務部	大阪	第 2 回法務研修会
9/27	事務部	大阪	労務管理研修会
10/5～ 10/6	通信教育事務課	宮城	平成 29 年度 大学通信教育職員研修会
10/10～11	庶務会計課	静岡	日本私立大学協会「大学経理部課長相当者研修会」
10/31～ 11/2	庶務会計課	静岡	平成 29 年度「私立短期大学経理事務等研修会」

平成 30(2018)年度

日 付	所 属	場 所	用 件
7/31	庶務会計課	福岡	平成 30 年度第 1 回 私学共済事務担当者研修会
9/7	庶務会計課	大阪	広報担当者研修会
10/2	教学課	福岡	日本学生支援機構奨学金業務研修会
10/11～12	通信教育事務課	東京	私立大学通信教育協会「平成 30 年度大学通信教育職員研修会」

10/17～19	庶務会計課	福岡	日本私立大学協会「大学経理部課長相当者研修会」
11/19	庶務会計課	大阪	情報セキュリティ担当者研修会
11/22	庶務会計課	大阪	財務部主催研修会
12/13	教職員	本学	本学の財務状況及び大学改革推進事業について
2/9	通信教育事務課	東京	平成30年度 日本病院管理教育協会教育指定校研修会
2/19	庶務会計課	福岡	平成30年度第2回 私学共済事務担当者研修会

令和元(2019)年度

日付	所属	場所	用件
7/30	庶務会計課	福岡	令和元年度第1回 私学共済事務担当者研修会
8/21	教職員	飯塚	①本学の50年、近畿大学のあゆみ ①退学問題と学生支援の今を知る
8/28～29	事務部	大阪	財務部主催研修会
9/6	庶務会計課	大阪	広報担当者研修会
10/9	教学課	福岡	日本学生支援機構奨学金 業務研修会
10/10～11	通信教育事務課	京都	令和元年度 大学通信教育職員研修会
10/16～17	庶務会計課	兵庫	日本私立大学協会「大学経理部課長相当者研修会」
11/18	庶務会計課	大阪	情報セキュリティ担当者研修会
12/9	事務部	大阪	著作権侵害に関する研修会
12/4	通信教育事務課	大阪	S D研修会 (slackを活用した業務効率化・働き方改革)
1/8	庶務会計課	福岡	令和元年度第2回私学共済事務担当者研修会
3/2	教学課	福岡	令和元年度日本学生支援機構奨学金業務研修会

専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携しており、学生の学習支援、就職支援においては教学課と連携し、学習成果獲得の向上を図っている。学生の出席状況の把握や問題のある学生への対応に関しては、それぞれの学科の専任教員と教学課が連携して学生のフォローにあたっている。また、学生の教学推進を目的として授業でも積極的に図書館を利用するよう図書館と連携している。さらに学生の望ましい進路を確保するために教学課とともに就職活動支援に積極的に取り組んでいる。その他、経済的なこと、精神的な悩みがある学生についても教学課、学生相談室と連携をしている。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

①事務職員（専門的職員等を含む）は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。

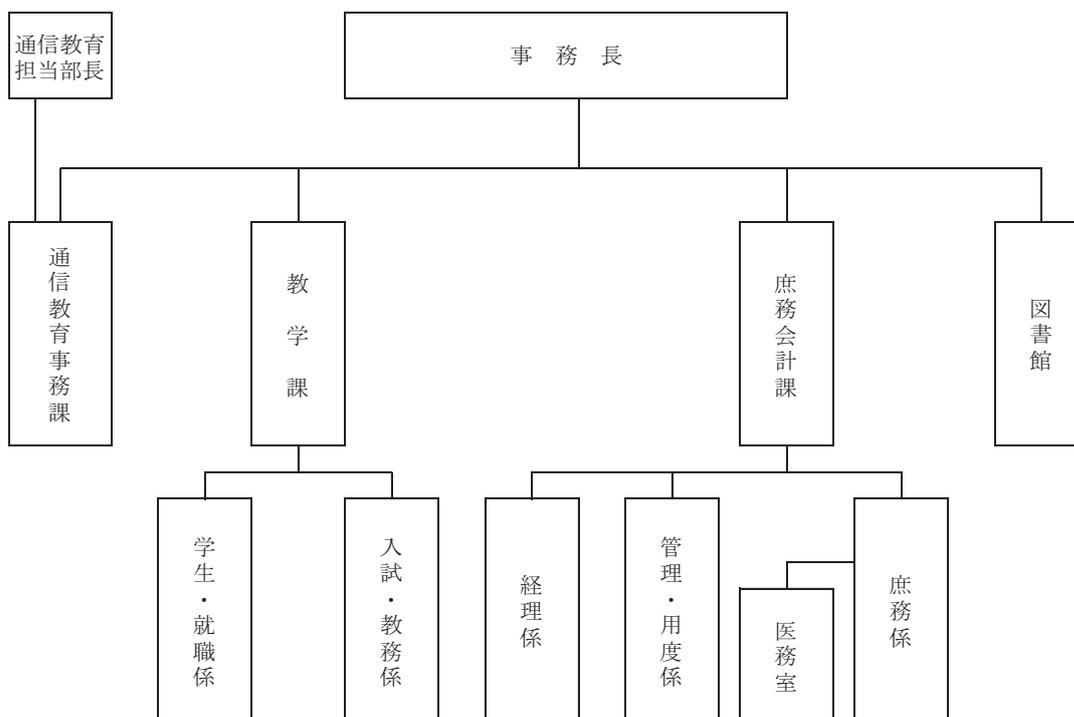
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

### 〈区分 基準Ⅲ-A-3の現状〉

本学の事務組織は、庶務会計課、教学課、通信教育事務課、図書館で構成され、令和2（2020）年5月現在の事務職員の総数は23名である（下の組織図及び表Ⅲ-6参照）。各課に課長職を置いているが、庶務会計課は現在課長職が不在のため事務長がその任を兼ねている。

事務組織は、「学校法人近畿大学事務組織規程」に準じ、作成された業務分担表に基づき、学生の学習成果を向上させるために業務を遂行している。

【近畿大学九州短期大学事務組織図】



表Ⅲ－6 事務職員の構成

	人 数
事務職員	19
技術職員	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1
その他の職員	3
計	23

事務職員は、事務を司る専門的な職能を有している。専任事務職員は、積極的に学外で開催される担当業務上必要な研修に参加しており、事務を司る専門的な能力を有しているといえる。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できるよう環境を整えている。平成9(1997)年度以降の事務職員の人事方針として、在留年数や年齢にとらわれず、勤務状況、能力、成果などによる抜擢人事を行い、職場の活性化に努めている。平成14(2002)年度からは役職定年制を導入し、部長職63歳、次長職61歳、課長職(代理以上)59歳を役職定年として人事の若返りを実施した。また、人事停滞の弊害防止と学園の活性化を図る目的で、平成17(2005)年度に定年規程を改正し、定年年齢を教員68歳から66歳に、事務職員65歳から63歳に引き下げた。

本学は事務関係諸規定を整備している。近畿大学では、学園全体に係る事務諸規程を「近畿大学学園例規集」に編集している。内容は次のとおりであるが、これらの規程に基づき業務を遂行している。また、業務を円滑に遂行するために、これらの規程のほか、内規等を制定して業務を遂行している。

#### 【近畿大学学園例規集】

- 第1章：寄付行為等 第2章：学則 第3章：組織・職制 第4章：庶務  
 第5章：人事・給与 第6章：研究・研修 第7章：財務 第8章：施設・管理  
 第9章：教務 第10章：学生 第11章：図書館 第12章：共同利用等  
 第13章：研究所等 第14章：通信教育 第15章：併設学校 第16章：その他  
 第17章：附録

本学は事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。事務室は4号館1階にあり、設備環境としては、パソコンは1人1台、プリンタは各課2台以上設置しており、その他情報機器・備品も必要に応じて整備している。

本学は、防災対策、情報セキュリティ対策を講じており、庶務会計課は、法令に基づき、防災対策を適切に行っている。主な対策は、年1回、実施する避難訓練である。全教職員・学生を対象として消防署及び防災関連業者の協力のもと避難訓練、通報訓練、消火訓練を実施する。訓練を通して教職員及び学生は災害時の対応を共有し知識を深めている。あわせて消防用設備の点検整備、避難施設・災害対策装備品の維持管理を防災関連業者に委託して行っている。学内警備は、業務委託した外部業者の

警備員による1日2回の定期的な巡回が行われている。また、防犯カメラを正門、通用門、3号館1階、附属幼稚園に設置し、その映像を事務室においてモニタリングしている。

情報セキュリティは、ファイヤーウォール設置による学内LANへの外部からの不正なアクセス禁止など万全な情報セキュリティ体制を整えている。学内においてもサーバー上に各学科、事務部のフォルダを設置し情報の共有を行っているが、アクセス権を持つ者のみ閲覧が可能としている。万が一トラブルが発生しても、学生を含めた全員のログイン記録をすべて保存しているため、追跡調査を行うことが可能である。また、外部からのサイバー攻撃メールへの対応力強化を目的とした「サイバー攻撃メール訓練」を教職員対象に実施している。

個人情報の保護については、「個人情報保護基本規程」に基づき、個人情報保護委員会を設置し、個人情報の適切な管理に努めている。

本学は、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。本学では、学校法人近畿大学と事務職員、両者が共有できる価値に基づいた目標を設定し、組織と個人がともに成長することを目指している。その試みのひとつが、目標管理制度の導入である。それは、各階層レベル（法人、本学事務部、各課、個人別）において具体的な目標を設定することにより、適切に事務処理の改善や見直しが行われるようになり、定期的点検にも役立っている。また、事務組織の効率的運営のために、人事考課・評価制度もあわせて活用している。あわせて、法人の事務（部）長会議、教学系事務（部）長会議に年4回出席し、法人の方針及び情報共有を行っている。

本学では、事務職員も、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。学生の学習成果の獲得を向上させるために、事務職員も教学委員会をはじめとする各種委員会の構成員として出席し、教職員間の連携を常に図っている。

さらに、各部署では、以下のような取組を行っている。

### ① 教学課

各学科と連携して学生の出席状況の把握を目的とした授業の出席調査を前・後期それぞれ2回ずつ実施している。問題のある学生の対応については、学科にくわえ、アドバイザー、カウンセラーと情報を共有しながら学生の学習支援にあたっている。また、非常勤講師への支援や学生ボランティア活動に関しても教学課が積極的にかかわっている。今後は学生の変化に全教職員が円滑に情報共有ができるよう教務学生システム「GAKUEN」の導入を計画している。

本学は、オープンキャンパスなどの学内外におけるイベントを、課外活動特待生を中心とする学生スタッフが活動、活躍する場として位置付けている。教学課は、教員と連携して、準備段階から学生スタッフの指導・助言にあたっている。

### ② 図書館

「講義概要」のシラバスに記載されている参考文献について、毎年更新される文献も含めて図書館が購入し、「参考文献コーナー」を設置し、参考図書、関連図書の整

備に努めている。また、資格取得・就職などのための「就職関係図書コーナー」、通信教育部に在籍する学生を対象とした「通信おすすめコーナー」などの、学生のニーズに即した整備も行っている。

**〔区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理等を適切に行っている。〕**

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

#### 〈区分 基準Ⅲ-A-4 の現状〉

本学は、教職員の就業に関する諸規程を整備している。教職員の就業に関する事項は「近畿大学学園例規集」に「学校法人近畿大学職員就業規則」などの諸規程として整備され、これに基づいて運用されている。

教職員の就業に関する諸規程は教職員に周知されており、全学ネットワークである「K-SHARED」で確認することができる。また、教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理しており、教員の人事管理は「学校法人近畿大学職員就業規則」に明示した事項のほか、「近畿大学教員選考基準」、「近畿大学九州短期大学専任教員の昇任に対する研究業績評価に関する申し合わせ」に基づき、適切に行われている。また、事務職員の人事管理は「学校法人近畿大学職員就業規則」などの諸規程に基づき、適切に行われている。

その諸規程を改定する時は従業員を代表する者の意見を聞いたうえ、理事会が決定している。教職員は、「近畿大学職員就業規則」を「近畿大学学園例規集」や例規検索システムにより Web 上で閲覧できる。また、改定があった場合は、随時、近畿大学学報に掲載され、教職員に周知している。法改正に基づき、適宜、諸規程の見直しを行うとともに、所轄の労働基準監督署への届出と法令遵守を徹底している。

#### 〈テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題〉

本学の教員組織は短期大学設置基準、養成施設としての教員要件を満たし、明確に示された規程により昇任が行われ、全教員が適切な職位に就いており、年齢構成上のバランスも保たれているため問題はない。教育・学習効果を考慮し、教育課程・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤講師、補助教員を適所に配置している。今後、その見直しを行う場合は配置を検討する。

教員の研究活動は公開されており、外部資金等も確保されている。外部資金の獲得は教員の研究に対する社会的評価の表れでもあるので、今後も教員間で切磋琢磨し獲得を増やせる研究環境作りに務める必要がある。

本学では、専任教員が学生の学習成果獲得を向上させるために学内の関係部署と日常的に連携を取っている。来年度は教職員間の情報共有を円滑に行えるように教務学生システム「GAKUEN」を導入する。

事務組織の責任体制及び職員の人事管理については、庶務会計課長が不在のため、実質、事務長がその職務を行っている。また、定年年齢の引き下げによる職場の活性化や人事の若返りを図っている。

事務職員の意識向上については、目標管理制度により意識向上に繋がる環境を整えているが、社会の変化に対応した内容を引き続き設定していく必要がある。

防災対策は、教職員・学生の知識だけでなく行動力も必要となるため、今後も実践的な訓練の実施が必要である。情報セキュリティ対策については、早急に解決を要する問題はないが、今後も全学的な対策強化と不測の事態に対応した危機管理体制の整備は必要である。

事務職員は、SD 活動について適切な活動を行っているが、今後も社会の変化に対応した課題に向き合い教育研究活動支援の充実を図る必要がある。

#### 〈テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項〉

教職員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて十分に整備されている。そうした環境のもと、教職員は教育・研究活動を遂行し、学習成果の獲得が向上するように努めている。法令を遵守した各種規程も整備され、各種研修会によって情報共有も図られていることから、人的資源に関する特記事項はない。

#### [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

##### <根拠資料>

- ・ 学内 LAN の敷設状況
- ・ 九州短期大学図書館報告資料[平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・ 災害対策現地本部 地震対応マニュアル
- ・ 近畿大学図書調達・管理に関する規程
- ・ 学校法人近畿大学物件調達規程
- ・ 学校法人近畿大学経理規程
- ・ 中央図書館図書選書実施要領
- ・ 学校法人近畿大学物件管理規程
- ・ 近畿大学資産運用規程
- ・ 近畿大学防火・防災管理規程
- ・ 近畿大学警備規程
- ・ 省エネルギー推進規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育編成課程・実施方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌等、AV資料等及び座席数等が適切である。
  - ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

本学の校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。本学の校地は、以下の表Ⅲ-7に示すように、21, m<sup>2</sup>、校舎は7,856 m<sup>2</sup>であり、「短期大学設置基準」を満たしている。

表Ⅲ-7 校地等の面積

	区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する学校 等の専用 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )	基準面 積 (m <sup>2</sup> )	収容定員 (240名) 一人当 たりの面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (共有 の状況 等)
校地等	校舎敷地	20,193	858	0	21,051	2,400	96.1	幼稚園 と共有
	運動場用地	470	1,542	0	2,012			
	小計	20,663	2,400	0	23,063			
	その他	431	0	0	431		496.0	産業理 工学部 と共有
	屋外運動場	0	118,607	0	118,607			
	合計	21,094	121,007	0	142,101			

本学は適切な面積の運動場を有している。体育館、テニスコートなどの体育・スポーツ施設を有する。グラウンドは、必要に応じて近隣の近畿大学産業理工学部グラウンドを共通利用している。

校地と校舎は障がい者に対応している施設・設備とは言い難い。校舎の各館1階や体育館入り口におけるスロープの設置などの配慮はしているが、丘陵地である敷地に校舎が建設されているためである。その解決策として学校法人近畿大学の創立100周

年記念事業の一環としてキャンパス整備計画が近畿大学産業理工学部、附属福岡高等学校、附属幼稚園と共同で計画しており、障がい者に対応した校舎整備を構想している。

本学は教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。主な校舎は1～4号館の4棟であり、講義室8、演習室4、実験実習室7、情報処理演習室2を有している（表Ⅲ-8参照）。

表Ⅲ-8 講義室等の概要：（ ）は収容人数

講義室	演習室	実験実習室	情報処理演習室
8	4	7	2
1450 教室(120) 2212 教室(18) 2250 教室(141) 2311 教室(72) 2315 教室(81) 2350 教室(56) 4250 教室(117) 4350 教室(238)	3202 音楽レッスン室 3203 音楽レッスン室 3204 音楽レッスン室 3302 リズム教室(50)	1401 染色実習室 1402 調理実習室 入浴実習室 2150 介護実習室(24) 2215 共通実習室(40) 図画工作室 1階(54) 図画工作室 2階(60)	2415 情報処理演習室(54) 2450 演習室(32)

本学は保育科、生活福祉情報科の2学科からなる通信教育部を併設している。そこで使用する印刷教材などの保管・発送のための施設として1号館1階に「通信教育倉庫」が整備されている。レポート添削については、各専任教員の研究室や通信教育部講師控室等で行われている。

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。講義室、演習室にはマイク、プロジェクター、AV機器を備えている。演習室も授業内容に対応した機器備品を整備している。さらに、すべての講義室、演習室には、学内LANケーブルが敷設してあることにくわえ、平成24(2012)年度からは、キャンパス内での無線LAN利用が可能になった。

本学では、適切な面積の図書館を有しており、その蔵書数、学術雑誌等、AV資料等及び座席数等が適切である。

図書館は、1号館2階にあり、面積552㎡、座席数100席である。令和元(2019)年度末現在、表Ⅲ-9に示すように、蔵書数45,291冊、学術雑誌110タイトル、AV資料などの視聴覚教材629点を所蔵している。また、保育科の実習で使用する紙芝居、大型絵本などの領域別関連図書も充実している。なお、学生一人当たりの図書は188.7冊、学術雑誌0.5種、視聴覚資料2.6点、収容定員に対する閲覧席数率も41.7%となっており、学生の学習にとって必要な環境を整えているといえる。また、学生及び教職員は、学校法人近畿大学の相互利用図書館サービスにより、近隣にある近畿大学産業理工学部図書館も利用可能である。さらに、近畿大学は蔵書検索システム「近畿大学図書館OPAC」を導入しており中央図書館をはじめ各学部図書館の蔵書を検索することができ、貴重書等を除く希望の図書を相互貸借することができる。

表Ⅲ－9 図書館の概要 令和元(2019)年3月末日現在

図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)
45,291 〔2,692〕	110 〔0〕	629	120

本学は購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。図書の購入・廃棄については「近畿大学図書調達・管理に関する規程」「学校法人近畿大学物件調達規程」及び「学校法人近畿大学経理規程」に基づき、学校法人として統一した購入手続き・廃棄などが行われている。

選書については、「中央図書館図書選書実施要項」に準じ、学科会議などを通して全教員に依頼され、図書館運営委員会及び図書館職員がその取りまとめを行っている。その予算は、各学科に適切に配分される。また、図書分類に偏りなく購入できるよう配慮を行っている。

本学は図書館に参考図書、関連図書を整備している。「講義概要」のシラバス更新に伴い、参考文献は随時購入され、「参考文献コーナー」が設置されている。また、資格取得・就職などのための「就職関係図書コーナー」、通信教育部に在籍する学生を対象とした「通信おすすめコーナー」など、学生のニーズに応じた参考図書・関連図書の整備に努めている。

**〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

**<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>**

本学は、固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備し、諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。施設設備、物品管理については、「学校法人近畿大学物件管理規程」「学校法人近畿大学物件調達規程」「学校法人近畿大学経理規程」及び「近畿大学資産運用規程」に基づいた処理が適切に行われている。

本学は、火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。火災対策については「近畿大学防火・防災管理規程」「近畿大学警備規程」が整備され、地震対策に対応する規程も平

成 28(2016)年 10 月に「災害対策現地本部 地震対応マニュアル」を作成した。警報ブザー、屋内放送、通報設備、消火栓の動作確認などの防災対策に関わる設備の点検も行っている。

さらに、通報訓練・避難訓練・消火訓練を毎年実施し、教職員及び学生の防災・防犯に対する意識づけを行っている。さらに、外部の警備会社に委託した警備員による 1 日 2 回の学内警備巡回にくわえ、正門、通用門、3 号館 1 階、附属幼稚園に設置した防犯カメラによるモニタリングなどの防犯対策を講じている。また、設備管理を担当する職員も学内巡回を行い、あわせて校内・校舎・設備の点検を随時行っている。

本学は、コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。本学で設置されているすべてのパソコンに対してウイルス対策ソフトウェアを導入し、定期的にアップデートを行っている。また、外部からの不正アクセスを防ぐためにファイヤーウォールを設置している。情報処理準備室（サーバー室）は関係者以外入室できないよう常時施錠され、作業・定期点検時のみ入室可能であり、サーバーにログインできる者は限定されている。教職員のパソコンについては ID パスワードの入力を必要とし、グループウェア・ツールの「K-SHARED」を利用するときは二段階認証を経てログインするようにして、利用者以外の者が使用できない体制を整え、情報漏えい対策を行っている。電子メールには G suite を採用しており、グーグル社の迷惑メール・ウィルスメールフィルタリング機能を経由する構成を取り、利用者に届く前に、スパムメールと添付ウイルスを隔離している。

本学は、省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。省エネルギー・省資源対策については、「省エネルギー推進規程」に基づき①冷房設定温度の 26° C 設定、②教室などの消費電力量のモニター設置、③教職員を対象としたクールビズ・ウォームビズの実施、④教室などへのガラス断熱フィルムの施工など、学校法人近畿大学としての取組を実施している。また、上記の内容を「K-SHARED」、掲示板、教室などにポスター掲示することによって教職員のみならず学生への地球環境保全に関する啓発活動にも積極的に取り組んでいる。

#### 〈テーマ 基準Ⅲ-B 物質的資源の課題〉

施設設備の維持管理について、「学校法人近畿大学経理規程」に含めて「学校法人近畿大学物件管理規程」、「学校法人近畿大学物件調達規程」及び「近畿大学資産運用規程」を整備し、適切に運用している。

本学は、校地・校舎ともに「短期大学設置基準」を満たしている。今後は、より充実した教育活動を行うために、障がい者に対応した施設・設備の充実を含めて、現在の物的資源を効率的に運用するシステムを構築する必要がある。

図書館では、書架スペースの確保や学生のニーズに応える参考図書、関連図書について、今後一層の充実を図っていく。

地震・防犯に関する規程の整備は進んでいる。今後も有事の際の対策を想定して教職員及び学生に日常的に意識付けをしていく必要がある。本学では、本学のコンピュータシステムへの外部からの不正なアクセスに対し、万全な対策を行っている。ま

た、各自のパソコンに関しても情報漏洩対策が行き届いている。今後とも、管理徹底を進めていく。

省エネルギー・省資源対策は、教職員の取組みに加え、学生への注意喚起、意識啓発を行いながら、今後も継続していく。

#### 〈テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項〉

特になし。

#### [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

##### 〈根拠資料〉

- ・ 学内 LAN の敷設状況
- ・ 情報処理演習室の配置図

#### [区分 基準 C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

##### 〈区分 基準Ⅲ-C-1 の現状〉

本学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。基幹インフラ（ネットワークやサーバーなど）、ハードウェア（情報処理演習室や教員研究室に設置しているパソコンなど）、学習支援のためのソフトウェアについては、最新の環境を導入している。令和 3（2021）年度には、教務学生システム「GAKUEN」を導入する予定である。このシステム導入によ

り、学生の履修状況や出席管理などの情報を教職員が必要な時に即時確認でき、また、情報共有することで学生の変化を機敏に把握し、学生とのコミュニケーションを強化することで休学や退学低減につなげる運用を目指す。

本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。各学科は、教育課程編成・実施の方針に基づき、情報リテラシー（Word・Excel・PowerPointが入っているオフィススイートの利用方法など）とネットワークリテラシー（Web ページや電子メールの利活用方法など）を中心とした授業科目を開講している。なお、希望者にはワープロや表計算関連の検定試験を受験することができるように配慮している。教職員に対しては、システム導入・更新時に研修会を開催し、操作方法と授業における活用方法の説明を行っている。

本学に学ぶ全学生が習得すべき基礎技術であるオフィススイートやタイピングは、検定試験合格という具体的な目標を設定することにより、学生のモチベーションを向上させている。その結果、多数の学生が検定を受験し、合格している。また、生活福祉情報科においては、「ウェブページ作成Ⅱ」や「ウェブデザインⅡ」などの科目を配置し、より高度な技術の習得を求める学生のニーズに応えている。

本学は、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持し、定期的に見直しを行っている。教育系システムの導入や更改は、情報システム運営委員会などで集約された教職員の意見や希望を踏まえ、専門業者との綿密な打ち合わせを行い決定している。

教育系システムについて、日常の管理や運用は情報処理関係科目の担当教員が中心となり、学生や教職員への支援を行っている。深刻なシステム障害については保守管理を委託している専門業者に対処を依頼し、速やかに対応している。

本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。電子メールやファイルサーバー、ネットワーク等の情報リソースは、両学科共通のものを利用しており、教員・学生に向けて適切に分配している。また、各情報処理演習室の利用は、毎年、教員と事務部で教育課程の編成・実施方針を勘案のうえ、決定している。

教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。教職員には、基本的に1人1台以上のパソコンが与えられ、授業や学校運営に用いられている。特に教員のパソコンは、学生が主に利用する情報処理演習室のパソコンと全く同等の環境にすることにより、教員が授業時にハードウェアやソフトウェアの操作に戸惑うことがないように配慮している。また、情報処理演習室のパソコンはOSの不具合やシステムファイル消失上のトラブルを想定し、再起動すれば常に元の状態に復元する機能を備えている。

情報処理演習室のパソコンには、OSとしてWindows10、マイクロソフト Office2016が導入されており、安定して動作する最新の授業環境が整えられている。この他のソフトウェアとして、C++などのプログラミング実習環境、簿記会計用ソフトウェア、

Web ページ作成用ソフトウェア、画像作成用ソフトウェアなどが導入されており、特に Web ページの作成については上級レベルの技能習得まで対応できる。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。学内に設置されている Web サーバーなどのサーバー類は仮想化が行われており、サーバーダウンなどの不測の事態に際しても安定した稼働が継続できるように配慮している。また、ファイルサーバー上のデータは毎日自動バックアップを行っており、データ喪失に対する適切なリスクヘッジを実現している。有線 LAN に接続されている情報処理演習室や教員研究室のパソコンには全台ウイルス対策ソフトウェアを導入しており、OS のアップデートと併せて、自動的に最新の状態を維持するように設定・運用している。また、ファイヤーウォールにおいては不正アクセスを高レベルで防いでいる。さらに学内サーバーは、専門業者の遠隔保守が可能であり、トラブルが起こった際に速やかに対処できる態勢が整っている。

情報処理演習室や図書館に設置しているパソコンは、1Gbps の帯域幅を持つ有線 LAN で接続しており、教育目的の利用が可能である。さらに本学は、平成 24(2012)年度より無線 LAN の導入を行った。その結果、学生が持参するノートパソコンやスマートフォンから外部 Web サイトへのアクセスが可能となった。セキュリティを考慮して、学生からは学内のネットワーク上の共有フォルダなどにはアクセスできない。

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。平成 24(2012)年度より、情報処理演習室には、教員用パソコン及び教員が持ち込んだノートパソコンの画面を学生側のモニターに表示し、学生のパソコンを教卓から操作可能な学習支援システムが導入されている。また、学生の学習環境として、e-learning システム「CoursePower」が導入され、双方向・遠隔授業においては教材の配付やレポート課題の授受などに活用されている。

本学は教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室を整備している。本学には、デスクトップ機 55 台（教員用 1 台を含む）、デスクトップ機 33 台（教員用 1 台を含む）を有する 2 カ所の情報処理演習室があり、情報処理関連の授業だけでなく、簿記関連科目、デザイン関連科目、就職支援などの授業で幅広く活用されている。2450 演習室は、授業外においても学生が自由に利用できるよう開放している。

#### 〈テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題〉

技術的支援について、ICT は進歩の速い分野であるので、今後も最新の内容を取り入れるように努め、技術サービスや専門的支援、情報環境の充実を図る。

学内ネットワークシステムを常時監視する体制がないため、トラブルを想定したバックアップシステムの設置とトラブル時の速やかな修復体制が必要であるが、いずれも平成 24(2012)年度、平成 30(2018)年度のシステム更新時に問題解決を行ったため、現時点では特に課題はない。

新型コロナウイルス感染症拡大対策として遠隔授業を実施し、e-learning システム「CoursePower」を活用した。今後も e-learning システムを活用するにあたって、ライセンス数の確保等、課題も散見されたので運用方法を再検討する必要がある。

授業で利用するソフトウェアは積極的に導入するように努めているが、オフィススイートのような全学生が利用するソフトウェアとは別に、高度な技術を学ぶ少数の学生のみが利用するイラストレーターやフォトショップ等のコンピュータグラフィックスに関するソフトウェアの購入については、費用対効果を考慮して、受講者数に応じた数のライセンスを購入するよう変更した。

#### 〈テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項〉

本学が所有する ICT 環境は常に更新することを努めており、その技術支援は、必要にして十分な状態を維持している。また、その操作についても教職員は研修会等でフォローしているので、本項目における特記事項はない。

#### [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

##### ＜根拠資料＞

- ・活動区分資金収支計算書（学校法人全体） [書式 1]
- ・事業活動収支計算書の概要 [書式 2]
- ・貸借対照表の概要（学校法人全体） [書式 3]
- ・財務状況調べ [書式 4]
- ・ウェブサイト「財務・事業報告」  
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/financial-report/>
- ・資金収支計算書 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・資金収支内訳表 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・貸借対照表 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・活動区分資金収支計算書 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・事業活動収支計算書 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・事業活動収支内訳表 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・中・長期の財務計画「設備投資の実績と計画」
- ・事業報告書 [令和元(2019)年度]
- ・令和 2 年度主な事業計画
- ・学校法人近畿大学創立 100 周年記念事業募金趣意書
- ・財産目録 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・近畿大学学報 [令和元(2019)年度]
- ・外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 21]
- ・近畿大学資産運用規程

#### [区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※計算書類に係る自己点検・評価のための観点

(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

①資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。

- ②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥退職給与引当金を目的どおり引き当てている。
  - ⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧教育研究経費は経常収入の20%程度を越えている。
  - ⑨教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
  - ⑩公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ①学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③年度予算を適正に執行している。
  - ④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

#### 〈区分 基準Ⅲ-D-1の現状〉

(1) 財政上、本学は学校法人近畿大学の一会計単位部門としての位置づけであり、財政の相互関係を把握するようなシステムが構築されている。本学の平成29(2017)～令和元(2019)年度の資金収支及び事業活動収支は、収支の均衡が保たれており健全である。学校法人近畿大学全体においても平成29(2017)～令和元(2019)年度の収支は均衡が保たれており、財的資源も適正に管理されている。

令和元(2019)年度の収支において、本学は収入超過であった。本学の収入は「学生生徒納付金収入」が大きなウェイトを占めており、特に通信教育部保育科の「学生生徒納付金収入」が財政的なけん引力となっている。すなわち通信教育部の学生数確保が収入超過の主な要因となる。

学校法人近畿大学の財政状態は、純資産構成比率等、各種比率において概ね健全に推移している。

退職給与引当金等については、退職金の期末要支給額の100%を基準に計算し引き当てている。

資産運用は、「近畿大学資産運用規程」にのっとり、学校法人近畿大学において、それぞれ強みの分野を有する学内及び学外有識者により構成された資産運用委員会が設置されており、安全かつ効率的に運用することを柱とする資産運用方針に基づいて

適切に運用している。教育研究費は、令和元(2019)年度を含む過去3年間において25%を超えている。

公認会計士の監査意見への対応について、法人は指摘を受けた会計単位に対して、年度末に指摘事項への対応状況を調査している。改善に時間を要する指摘については、法人の事務所管轄である監査室が実施する内部監査でフォローアップを行なっている。寄付金の募集については、令和7(2025)年に創立100周年を迎えるにあたり、創立100周年記念事務局を開設するなど、寄附事業推進体制の構築を進めている。

事業活動収入からの教育研究費への配分は平成29(2017)年が30.6%、平成30(2018)年が35.1%、令和元(2019)年が35.4%であり、継続して30%以上を維持している。通学課程の定員に見合った施設設備は整えており、図書などの学習資源に関しても各学科の特色ある資料を備えるだけの予算配分をおこなっている。平成27(2015)年度は両学科とも定員を満たしていないが(表Ⅲ-11)通信教育部がそれを補う学生数を確保しているため現状に応じた財務体質は維持されていると判断できる。

表Ⅲ-11. 定員充足率(平成29年度から令和元年度)

学科	定員	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生活福祉情報科	50	48	32	48
		96%	64%	96%
保育科	70	60	65	68
		85.7%	92.9%	97.1%
合計	120	108	97	116
		90.0%	80.8%	96.7%

上段：入学者、下段：定員充足率

(2) 財的資源の適切な管理について、各会計単位は、中期計画に基づいた各部門、各所管の意向を集約した予算申請書等を財務部に提出し、予算委員会をはじめとする法人関係所管で調整し、評議員会及び理事会の議を経て前年度の3月中に予算決定している。また、学校法人近畿大学では、平成23(2011)年度から法人総合の収支を予測しながら、各会計単位から中長期施設設備計画等の情報を収集し、10ヶ年の財務中長期予測を策定している。

さらに、平成27(2015)年度から法人全体の経営方針に沿った、計画的で有効な予算編成機関として、1年間に3回、定期的に予算委員会を開催し、平成28(2016)年度予算から中長期シミュレーションと連動し、各会計単位における数値目標や法人総合の支出予算目標総額の設定を行い、長期展望に立った有効的な予算編成を行っている。

決定した予算は、財務部から本学へ書類及びシステムで伝達されている。原則として予算を超えた執行ができないように、システムによる管理がなされている。また、年度末には各予算の執行状況の確認を行っている。

予算執行に係る経理、出納業務は「学校法人近畿大学経理規程」及び予算の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とした予算執行規程に基づいて遂行されており、経理責任者(財務部長)を経て、法人の経理総括責任者である理事長に報告している。

なお、100万円以上の支出に関する決裁書は、理事長及び理事の決裁後に財務部で出納処理をしているが、日常的な出納業務の円滑化を目的として、50万円以上100万円未満の決裁書は理事長・理事の決裁を省略、50万円未満の決裁書は理事長・理事・法人本部長の決裁を省略して出納処理を行った後、それぞれ事後に総括的に集計した資料を以て承認を経ている。

資産及び資金の管理と運用は、台帳・出納簿に適切に記録し、毎月及び年度末において残高証明書にて試算表と突合している。また、公認会計士による書類の精査及び実査も受けている。また、試算表を毎月翌月末までに作成し、勘定科目別収支金額、現預金集計表について財務部長より理事長に提出している。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなど客観的な環境分析を行なっている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意] 基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

### <区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

学校法人近畿大学の会計単位の一つである本学（通学課程、通信教育課程を含む）は、収支の均衡が保たれ、安定した経営を行っている。本学は福岡県筑豊地域で唯一の短期大学であるため、同地域での競合するものはない。しかし、近年の保育士人気の低迷、高校生の4年生大学への進学希望者増加や、「福岡市」、「北九州市」といった都市の大学・短大・専門学校への進学志向により、平成27(2015)年以降、通学課程の生活福祉情報科、保育科の両学科とも定員を充足できない状況が続いており、財政的には、通信課程の保育科に依存する状況が続いている。

こうした状況の中で、入試制度・広報委員会を中心に学生募集対策を実施していく。第一には、学校法人近畿大学のスケールメリットを活用した学生募集の展開であり、具体的には、近畿大学産業理工学部との連携による大学編入制度である。

第二に筑豊地区唯一の短期大学であることの特性を活かし、筑豊地区の高等学校との高短連携行事（進学・進路ガイダンス、体験学習プログラムの提供）を展開していくことである。第三に、本学は通信課程を併設しているため、教員一人当たりの学生数（通学課程）の割合が、他の短大・大学に比して低い、そのため、きめ細やかな学生対応ができています。また、地域活動に積極的に参画している教職員、学生の割合も高いという特色を有している。それら、本学の特長を積極的に地域へ情報発信し続けることである。

定員是正の必要のあった、通信教育部保育科の定員も平成 28(2016)年に入学定員 400 名から 600 名への定員増申請を終え、それに見合った教員数を確保しており、設置基準上の教員数を充足している。しかしながら、経営的には人件費の増大が今後の大きな課題となるため、経営的側面からも今後の人事計画が重要となることには変わらない。

施設設備については、老朽化した施設設備の補修に加え、学生の学習環境向上を優先した年次計画を策定し実施している。なお、近年の実績としては、平成 29(2017)年度、冷房設備、ピアノ入れ替え、平成 30(2018)年度、教育システム更改、通信教育部システム更改、令和元(2019)年度、ホームページ更改等があげられる。また、校舎の老朽化はあるが、清掃委託会社の協力のもと、きめ細やかな清掃により清潔感溢れるキャンパスを目指している。今後は、近畿大学創立 100 周年にむけたキャンパス整備計画の中で、老朽化した施設設備の補修だけにとどまらず、産業理工学部、附属福岡高等学校、附属幼稚園を含めた、総合的な近畿大学九州キャンパスとして魅力あるキャンパスづくりを目指していきたい。

平成 29(2017)年度から令和元(2019)年度において本学の外部資金獲得状況は「外部研究資金の獲得状況一覧表」のとおりである。なお、遊休資産自体を持っていないため処分計画はない。

財務状況は、『近畿大学学報』によって学内に向けて公開され、また、近畿大学のホームページにも掲載されている。本学の通学課程の定員を充足していない状況、また、充足したとしても小規模であることから、安定的な収支の均衡を保つのは厳しく、そのために人件費や冗費の抑制が重要であること、通信課程の保育科の入学生数をいかに伸ばしていくかが財政的には非常に重要であることなど、教職員全員で危機意識が共有されている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

本学を健全運営するためには、母体となる学校法人近畿大学全体の財政的基盤が重要となる。現状も堅調に推移しているが、更なる基盤強化を目指し、収入の基礎となる学生生徒等納付金、医療収入、補助金に加えて、資産運用や寄附募集の強化による増収を図るとともに、より統制の効いた予算制度における支出管理、企業に倣った費

用対効果分析等、経費削減に向けて必要に応じた検討をおこなう。また、本学においても、収支改善を目指して冗費の削減に努めるほか、いかに通信課程の学生数を確保するかが、重要な課題である。

学校法人においては、収入財源に限られる状況下で、人件費の抑制策及び冗費の削減が求められている。また、積極的な外部資金の導入施策に取り組む必要がある。

学校法人近畿大学は、新規に借入金を作らず、継続的な資金の留保に努めてきた。その結果、総負債率の減少へとつながっている。

しかし、東大阪キャンパス整備事業や、平成 30 (2018) 年度からの医学部・近大病院移転事業の総事業費は手持ち資金で賄う方針のため、毎年一定額の資金を留保して増加させるほか、事業費を抑制しなければならない。さらなる財政的基盤の強化に向けて、学生生徒等納付金、医療収入、補助金のほか、資産運用や寄附募集の強化による増収策は重要である。一方、より統制の効いた予算制度における支出管理、企業に倣った費用対効果の検証も検討する必要がある。

本学では、平成 29 (2017) 年以降、通学課程の両学科とも定員が充足できていない。地域社会との連携を深め、保育士養成施設としての魅力ある学生を育成していくとともに、生活福祉情報科では、多様化する社会のニーズに応えられるカリキュラムの整備と充実に努め、魅力ある学生づくりを模索するとともに、高校訪問を強化し、学生募集方法の見直しなどにより、定員充足を目指す。しかしながら、小規模であること、また、授業料等を廉価に設定しているため、定員確保できたとしても、収入財源の条件が非常に厳しいことには変わりはない。本学の経営を安定させるためには、通信教育課程の学生数を一人でも多く確保する必要がある。また、冗費削減を含め、人件費率の高い財務体質の改善策を検討し、自立した健全な財務体質維持につなげていく。

施設設備に関しては、年次計画として改善が必要な施設・設備の拡充は順次進められている。この他、学校法人近畿大学が令和 7 (2025) 年に創立 100 周年を迎える。その記念事業としてのキャンパス整備計画において、本学のみならず、産業理工学部、附属福岡高校、附属幼稚園を含めた魅力あるキャンパス作りを検討していく。

外部資金については、今後も継続的に獲得していく。本学としての遊休資産を持っていないので、この点に関して解決すべき課題はない。

定員・収入と経費のバランスは、現在のところ安定的ではあるが、この状態を維持し経費削減に向けて冗費削減と、通学課程の定員充足、通信課程の入学生数増加にむけて努力していく。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

総合大学である学校法人近畿大学の一会計単位である本学の財的資源は、適切に管理され、中長期的な計画のもとで運営されている。本学としての収支も安定しており、また総合大学に属していることから、現在のところ問題はない。したがって、財的資源の特記事項はない。

### <基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

#### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

適切な教員組織の維持に向けて専任教員の採用計画は年齢や専門分野のバランスを考慮し、適切な配置としている。

FD・SD活動については、本学独自の「FD・SD委員会」として整備した。教員のFD研修活動と一体になっている。

施設・設備の維持管理については学校法人近畿大学創立100周年記念事業にあわせて、障がい者に対応する設備の充実も念頭においた福岡地区キャンパス計画の構想を立案している。危機管理に関しても地震対策ガイドを作成し定期的な訓練をおこなうことで教職員及び学生の危機意識を向上させている。

入学生のコンピュータ活用能力の格差が拡大している件についてはe-learningシステム（CoursePower）を導入することにより、授業内外を問わず学生が個々の能力に応じて学習をおこなえる環境を整備し対応している。

無線LANの運用ルールやガイドライン作成については、情報処理に関する授業の冒頭で設定の方法から利用の際に注意すべき点に至るまで詳細かつ丁寧に説明している。また、Web閲覧についてもフィルターをかけて有害サイトを閲覧できなくしている。

高度な技術を学ぶ少数の学生のみが利用するコンピュータグラフィックスに関するソフトウェアの購入については、費用対効果を考慮して、受講者数に応じた数のライセンスを購入するよう変更した。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学では、専任教員が学生の学習成果を向上させるために学内の関係部署と日常的に連携を取っている。今後は更に教職員間で円滑に情報共有を行えるように令和3（2021）年度に教務学生システム「GAKUEN」を導入する予定である。このシステム導入により、学生の履修状況や出席管理などの情報を教職員が常に確認でき、また情報共有することで欠席による休学や退学者の早期発見につなげる。

教員と職員が協同で教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ることを目的としたFD・SD活動を今後も継続していく。

防災対策は、教職員・学生の知識だけでなく行動力も必要となるため、今後も実践的な訓練の実施が必要である。情報セキュリティ対策については、早急に解決を要する問題はないが、社会の変化に対応したセキュリティ対応を引き続き行っていく。

通学課程の定員確保にむけて、入試制度・広報部会を強化し、高校生にわかりやすい内容の学科紹介を作成するなど、学生募集の強化を図る。

校地・校舎ともに「短期大学設置基準」は満たしており、早急に改善する問題はない。今後は、より充実した教育活動を行うため、創立100周年の記念事業としてのキャンパス整備計画で、障がい者に対応した施設・設備の充実を含めて、産業理工学部、附属福岡高校、附属幼稚園を含めて魅力あるキャンパス作りを目指す。

また、新型コロナウイルス感染症拡大にみられるような緊急事態にも対応できるような、e-learning システムを含めたさらなる充実も必要である。